

令和元年度第 1 回尼崎市食育推進懇話会議事録

日時	令和元年 9 月 3 日(火)午後 2 時～4 時
場所	尼崎市保健所 集団指導室
出席者	一瀬委員、内田委員、里村委員、高谷委員、都倉委員、成松委員、増本委員、松谷委員、三浦委員、水内委員、向井委員、由田委員 (以上出席 12 名)
欠席者	中川委員、濱名委員
事務局 拡大事務局	保健部(新家部長) 健康増進課(堀池課長、長谷川係長、辻係長、辻野(記録)) 南部地域保健課(岡本係長)、北部地域保健課(中川係長) 保育指導担当(中田課長)、農政課(松本課長)、学校保健課(村田課長)
内容	1 委員紹介、職員紹介 2 議題 (1)尼崎市食育推進計画(第 2 次)の取組経過について (2)食育の推進について ～ひょうご食育月間の取組を中心に 3 その他 ・第 2 次食育推進計画の今後の方向性について
資料	・令和元年度第 1 回尼崎市食育推進懇話会次第 資料 1: 尼崎市食育推進懇話会委員名簿、尼崎市食育推進懇話会設置要綱 資料 2: 尼崎市の食育推進計画の経過 資料 3: ひょうご食育月間の啓発ポスター(案) 資料 4: ひょうご食育月間の啓発リーフレット(案) 資料 5: あなたのカラダにいいことデイ チラシ(案) ・第 2 次尼崎市食育推進計画概要版 ・第 2 次尼崎市食育推進計画冊子(各自持参)

開会挨拶

事務局	皆様、本日はお忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和元年度第 1 回尼崎市食育推進懇話会をはじめさせていただきます。 私は、今年度より健康増進課に参りました堀池と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 開会に先立ちまして、保健部長の新家よりご挨拶をさせていただきます。
-----	--

事務局	お世話になっております。尼崎市保健部長の新家でございます。 本日は、大変お忙しい中、令和元年度第1回目の食育推進懇話会にお集まりいただきましてありがとうございます。お手元の次第にもありますように、まず、今年度の取組経過についてご説明させていただきます、続いて、食育の推進について、ひょうご食育月間の取組を中心にご説明させていただきます。なお、取組の視点については、これまでと変更はございません。「地域で子どもの食を支え、地域の中で食を伝える」ことを視点として、「地域での取組」、「子育て支援」をキーワードに取り組んでおります。「子育て支援」は、尼崎市が力を入れている市政推進の柱でもあり、子育て世代の方に尼崎に来ていただき住んでもらいたい、そして愛着を持ってもらいたいと考えております。今年、9年ぶりに人口が少し増加しました。少しずつですが、取組が積み重なった成果が出てきている状況ではないかと思っております。このあと、皆様方にご議論いただきますが、今回、委員の改選に伴い、過半数の方が新しく委員になっていただいた方でございます。どのような進め方をするか不安に思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、審議会ではなく懇話会ということで、日頃から皆様が思われていること、感じていること、関わっていること等、これまでとは違った視点でご意見をいただけることを楽しみにしております。 少し長い時間にはなりますが、最後までよろしくお願いいたします。
-----	---

1. 委員紹介、職員紹介(資料1)

事務局	本日は、委員の皆様の任期1年目、第1回目の懇話会です。委嘱状は、机上配布とさせていただきますので、ご確認ください。 名簿の記載順に委員のご紹介をさせていただきます。 園田学園女子大学人間健康学部教授 三浦加代子委員です。 尼崎市歯科医師会代表 水内若菜委員です。 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授 由田克士委員です。 尼崎市農業委員会代表 松谷潤一委員です。 生活協同組合コープこうべ代表 コープ立花店長 一瀬剛男委員です。 尼崎商工会議所代表 里村文崇委員です。 園田北まちづくり協議会代表 内田大造委員です。 食育サポーターの会代表 向井和子委員です。 尼崎市PTA 連合会代表 高谷浩司委員です。 尼崎市小学校長会 都倉功充委員です。 市民委員 成松容子委員です。 市民委員 増本加耶子委員です。 なお、尼崎市医師会ご推薦の中川勝委員、私立幼稚園連合会ご推薦の濱名清美委員は、本日はご欠席となっております。 皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、事務局の職員紹介を行います。 拡大事務局として、保育指導担当課長の中田、農政課長の松本です。
-----	--

	事務局として、さきほど挨拶しました保健部長の新家、健康増進課栄養管理担当係長の長谷川、辻、北部地域保健課 栄養・歯科指導担当係長の中川、南部地域保健課 栄養・歯科指導担当係長の岡本、健康増進課管理栄養士の辻野、そして私は、健康増進課長の堀池と申します。 どうぞ、よろしくお願いいたします。 では、議事に移る前に、会長、副会長の選出を行いたいと思います。 資料 1: 尼崎市食育推進懇話会設置要綱 第 5 条に基づき、本会の会長、副会長は委員の互選により定めることとなっております。 立候補、推薦をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	僭越ながら、推薦をさせていただきます。 まず会長ですが、前期もこの会の会長をしていただき、優れたご提案をしていただいた由田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 次に副会長ですが、三浦委員は地域の大学で様々な活動に参画しており、補佐として良い役割を果たすのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
事務局	ただいま、由田委員を会長に、三浦委員を副会長に、とのご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。 ありがとうございます。 それでは承認されましたので、由田委員に今期の会長を、三浦委員に副会長をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、これより議事に入りますので、会の進行を会長にお願いいたします。

2(1). 尼崎市食育推進計画(第 2 次)の取組経過について(資料 2)

会長	前期に引き続きまして会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それではさっそく、議題 1: 尼崎市食育推進計画(第 2 次)の取組経過について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料 2: 尼崎市食育推進計画の経過をご覧ください。 まず、尼崎市食育推進計画が策定された背景について説明します。平成 17 年に、国が、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目標に定めた食育基本法に基づき、翌年、食育推進基本計画を策定しました。平成 28 年度からは第 3 次計画へ移り、食育を推し進めているところです。兵庫県でも平成 19 年に食育推進計画を定め、平成 29 年度からは第 3 次計画に基づいた食育を推進しています。尼崎市は、食育基本法に基づく市町村計画として、市の特徴や実態に応じた食育推進の方向性を示すために平成 22 年に第 1 次計画を策定し、5 年間取り組みました。その結果、食育を啓発する機会や、食育に取り組む組織や団体が増え、活動の場が広がるなど一定の成果を得ることができました。しかし、現状の欄にあるように、子どもや若い世代の朝食の欠食率は改善されておらず、食育についての関心はあるものの実践

	との乖離があります。また、家族形態の多様化や食生活の変化、家庭の努力だけでは、目標達成が難しい状況です。課題として、若い世代の食育力の強化、健やかな暮らしの基礎となる食育の推進、食育活動の充実にむけた連携体制の充実があげられるなかで、平成 27 年度に第 2 次計画を策定しました。「みんなの「いただきます」、「ごちそうさま」が人をはぐくむ あまがさきをはぐくむ～食ではぐくむ笑顔あふれるまち」を基本理念とし、「食で豊かな心をはぐくむ」、「食を通じて健康な体をつくる」、「食の大切さを次世代に伝える」を目標に掲げ、「地域で子どもの食を支え、地域の中で食を伝える」という視点で、「毎日朝食を食べるあまっこを育てる」を重点取組とし、「作る」「選ぶ」「伝える・啓発」という手法で食育活動を展開しています。 具体的な取組例について、下段の図をご覧ください。 「作る、体験活動」では、食育ボランティアさんが中心となり、どこでも、誰でも簡単にできる子どもクッキング、朝ごはん作りの実践等、「選ぶ」では、園田学園女子大学にもご協力いただき、イベント等でフードモデルを使った食事診断等、「伝える・啓発」では、大学生が考えた簡単朝食レシピの HP 発信等に取り組んでおります。 本市の特徴は、今ある資源をつないで 食でひとづくり(食で人を育む)、まちづくり(健康、安全・安心を実感できるまち)を目指した食育の取組が展開されているところです。 次に、裏面をご覧ください。 「食育でつなぐ仕組みづくり」とありますが、市内には、学校、幼稚園・保育所、行政、ボランティア、生産者、地区組織、PTA 等、様々な立ち位置の方とのネットワーク、顔の見える関係があります。この懇話会もそのうちの 1 つにあげられます。それらのネットワークを活用し、情報共有や連携・協働の取組ができるようにつなげ、全市に広げられるようすすめています。 取組展開のひとつとして、昨年度から広がりを見せている例を紹介します。 下段、「尼崎の魚で広がる輪」を参照ください。 平成 30 年度、農林水産省、兵庫県の協力を得て、ひょうごの魅力再発見食育推進事業に取り組みました。本市では、地産地消や伝統野菜等を広めることがなかなか難しいですが、尼崎商工会議所と連携した取組を進めるなかで、「尼崎の魚」を食べてほしい、広めてほしいという思いを持っている渡船業の方を紹介いただきました。その方を講師に迎え、地区組織、ボランティア、こども食堂の設置者等に取組の紹介、魚の試食をしていただいたところ、現在では、市内 7 カ所のこども食堂に魚の無償提供「フィッシュシェア」が行われていたり、尼崎の魚について楽しく学ぶ実践講座を実施したりと広がりを見せています。 以上が本市の食育推進計画の経過であります。 次に、食育推進懇話会の運営について説明させていただきます。 懇話会は年 2 回開催しています。それぞれの幅広い分野の委員の皆様から食育推進についてご意見をいただいたり、情報共有を行っています。会議としては 2 回ですが、ここでの顔の見える関係を活かして、一緒にできることや、それぞれの活動の場に広めていただけたこと等について、ご意見をいただいております。 皆様、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局の説明に関して、委員の皆様から質問等がありますでしょうか。

	内田委員は、地域のこども食堂の取組をされており、その中で尼崎の魚を活用していると伺いましたが、それについて教えていただけますでしょうか。
委員	私たちの地域では、こども食堂ではなく、地域ふれあい食堂として子どもも大人も高齢者も一緒に食べられる食堂を展開しています。先ほど事務局からの説明にあった、武庫川渡船の方を講師に迎えた講座に私も参加し、ぜひふれあい食堂でも魚を使用したいと思い、これまで2、3回提供していただいています。食堂ではいつも「おいしい」と好評です。 他にも、園田北小学校の子どもたち40人を対象に、毎年、忍者学校を開校しています。ふれあい食堂に来ている子もありますが、ほとんどが来ていない子なので、その子たちにも尼崎の魚を食べて欲しいと思いましたし、尼崎の海がきれいだということ、なぜきれいになったのかということもあわせて知ってもらいたいと考え、「学んで食べる忍者学校」として、武庫川渡船で開校しました。結果、「めっちゃうまい」、「うまい」、「まあうまい」、「ふつう」の4段階で子どもたちに手をあげさせたら、「めっちゃうまい」が98%くらいを占めており、本当によく食べていました。子どもたちも楽しんでおり、良い取組だったかなと感じているところです。
会長	ありがとうございます。 里村委員は「お魚ゼミ」というものを実施していると伺いました。大変興味深く感じたのですが、具体的な内容等について教えていただけますでしょうか。
委員	現在、魚は外食や中食で食べるのがほとんどという方が増えてきて、自宅で調理する方が減ってきています。また、街の魚屋というものが減ってきており、魚を買おうと思ったら、スーパーに行って自分で目利きをして選ばなければならないというのが現状です。昔であれば、魚屋さんが旬の魚を教えてくれて、これはこうしたらいいよ、とおいしい食べ方をすすめてくれるので自然と献立が決まって、ということも多くありました。今はそのようなことがなかなかないことに加え、魚が肉に比べて高価になっています。ですので、調理に失敗してしまうと、もう買うのはやめておこうと思ってしまいます。なぜ失敗するのかというと、それはやはり魚に関する知識がないということが理由ではないか、であれば、そういうことを勉強できる場があればいいのではないかと考え、魚の良さを改めて知ってもらうために始めた取組がお魚ゼミです。初めは3～4人からスタートしましたが、今年で3年目を迎え、15人の定員がいっぱいになるようになりました。先日は尼崎大学でも開講し、定員を超えて入れない方もいるほどでした。内容としては、前半45分は魚の知識に関する座学を、後半45分は実際に魚を見ながら説明をして、作って食べるといった構成です。参加者が帰ってすぐに実践できるように心がけています。他にも、弊社には元和食の料理人や元フレンチのコックさんがおりますので、魚以外にも料理のコツ等を伝えて、食べることに興味を持ってもらおうと取り組んでいるところです。インターネットで経過等掲載しておりますので、そちらもぜひ参照ください。
会長	ありがとうございます。 増本委員はPTAサークルで活動をされているということでしたが、活動の内容に関して詳しく教えていただけますでしょうか。
委員	1学期は主に、新聞等の媒体を活用して、新しく入学された方々にも知っていただけるよう、サークルの活動について発信をしています。2学期には保健所等で調理実習を行ったり、12月の食育週間には、有志で動画を作成してそれを子どもたちに見てもらったりということを行っています。今年は「やってきたオハシマンー正しいはしの持ち方と食事のマナー」を題材に、紙芝居の動画を作成する予定です。

会長	ありがとうございます。 その他、質問等はございませんでしょうか。
委員	先ほど、内田委員の方から、忍者学校やふれあい食堂でお魚が人気だというお話がありましたが、具体的にどのような調理法で料理されたのでしょうか。また、最近は魚嫌いの子供が多いと伺いますが、そのような様子は見受けられなかったのでしょうか。
委員	忍者学校の時は炭火焼で食べました、味付けは塩のみで他のものは使っていません。ふれあい食堂では、12人のスタッフがその時ある食材で献立を考えていますが、そのお魚を使った日はたしか、フライにしていたかと思います。嫌いという子は、その時はほとんど見受けられなかったように思います。
事務局	一点、一瀬委員にお伺いします。 以前、コープとして魚食(ぎょしょく)を推進するために、「兵庫県の魚を食べよう」という取組を県下で展開されているということを伺ったかと思いますが、詳しく教えていただけますでしょうか。
委員	兵庫県漁業協同組合連合会と連携した取組で、地産地消を推し進めるために、毎週火曜日、コープで瀬戸内の魚を積極的に販売していこうといった内容です。地産地消から地域の活性化へ広げていければと考えていますし、先ほどのお話にもありましたように、魚の需要が減ってきていることに対しても、草の根運動ごとく、料理の方法等の講習会、親子で参加できる企画等も行っているところです。
委員	ひとつ、よろしいでしょうか。 団塊世代が中心メンバーである都市農地再生協議会が今、田能の里芋を600株栽培しています。加えて、園北ファームでも400株栽培しています。今度、11月11日からの5日間、園田中学校のトライやるウィークとして、20～30人程、里芋畑に来ることが決まっています。5日間、9時から15時まで、里芋の収穫を手伝ってもらい、里芋ののっぺい汁を食べてもらおうと計画しています。そこに合わせて、里芋の伝統や味を知ってもらうために、市やその他機関と連携した食育イベントを組むことはできないでしょうか。 先ほどの事務局からの説明の中に、食育を推進する視点として、地域の中で食を伝えるという話がありました。今度、猪名寺の夢の園保育園の園児たちに、さつまいも掘りに行った後、里芋畑見学会に来てもらうという取組を実施する予定です。2m以上にもなる里芋の茎を実際に見たり、話を聞いたりすることで、見学だけでも子どもたちにとっては貴重な体験と考え、計画しました。また、今、住民が農地を借りられる法律ができています。それを上手く活用し、都市農地を活性化させることで、障害者の方、ひきこもりの方、認知症の方等と一緒に、地域で食育を体験しながら支え合える機会が増えると思います。 里芋の話に戻りますが、1000株の里芋については収穫するだけでなく、その販売先についても考えていかなければなりません。JAにも紹介していただき、芦屋の学校給食に需要がありそうだという話を伺っています。市の学校給食でも本当は足りないという話を聞きますが、前もって献立が決定しており、自然と文化の森協会でその分は担えているのでそれ以上は難しいということのようです。里芋の収穫数は増えていますし、これから新たな農地を借りられる可能性もあるので、大規模農園というわけではないですが、里芋をたくさん生産し、それで尼崎を元気にしていきたいと考えています。尼いもだけじゃない、富松一寸豆もある、田能の里芋もあるというように、食のブランド化で地域を支えていけるよう、トライやるウィーク期間の協力も踏まえ、ひとつよろしく

	お願いします。
会長	ありがとうございました。地産地消という問題は非常に重要な問題だと思います。 それではこれで、議題 1 を終了いたします。

2(2). 食育の推進について ～ひょうご食育月間の取組を中心に

会長	議題 2 について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料 3: ひょうご食育月間の啓発ポスター(案)、 資料 4: ひょうご食育月間の啓発リーフレット(案)、 資料 5: あなたのからだにいいことデイ(健康フェア)(案)をご覧ください。 10 月は、兵庫県がひょうご食育月間と定め、関係機関が連携して食育の実践、拡充に努めております。食育を推進するためには、一人一人が食に関する判断力や実践力を育むこと、社会全体で「食」について考えることが必要という考えから、食育活動を重点的かつ効果的に展開する期間として定めているところです。 本市においても、10 月、11 月を中心に現在準備、計画している取組について、具体的に説明します。 資料 3 をご覧ください。「食で育もう 人とまち」をスローガンに掲げ、ポスターを作成しております。こちらについては、市の地域広報活動推進制度を活用して、全市の掲示板等に掲示を行う予定です。ご覧になった際には、ぜひ、食育について考えたり、話し合ったり、PR したりしていただければと思います。 続いて、資料 4 をご覧ください。「笑顔でいきいきと暮らしたい、食を楽しみたい そんなあなたに、プラス 1 の食育実践」として、個人によって食に対する考え方や食の状況は異なりますが、それぞれが今の状況にプラス 1、学んだりチャレンジしたり参加することを後押しできるような内容で啓発したいと考えています。10 月の各種イベント、講座で配布していく予定ですが、完成したものを委員の皆様にもお送りしますので、皆様の活動の中で啓発や PR を行えそうなどころがありましたら、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 具体的な取組内容について説明します。資料 4 の中面をご覧ください。 ひょうご食育月間の趣旨とあわせて、先ほど申し上げたとおり、ひとりひとりが朝食の内容を充実する、野菜料理をもう一皿増やす等、今の状況からプラス 1 の食育実践をめざすことを推進する内容となっています。その実現にもつながるように、10 月、11 月に開催される食に関するイベントや講座を一部掲載しています。例えば、左上、「あなたのカラダにいいことデイ」は、資料 5 にもあるとおり、10 月 6 日(日)、例年 5 月に開催していた適塩化フォーラムを、たばこや食育等健康に関わる内容も取り入れ、広く「健康フェア」というかたちで市民まつりの日にあわせて開催することが決まっております。食に関しては、「健康寿命が延ばせる食べ方上手～適塩和食のススメ～」と題した、武庫川女子大学の家森先生による講演や、「脳科学から考えるホンマでっか食育～賢くなるには食育が必要～」と題した、同じく武庫川女子大学の蓬田先生による講演等を予定しています。蓬田先生には、幅広い世代を対象とした講演ということで、「賢くなるには」と題名にはありますが、子どものいわゆる点数的な賢さではなく、どの世代にとっても、健やかな育ちを見据え、心と体と頭を育むためには「早寝 早起き 朝ごはん」等、基本的な生活習慣が大切で

	あるといったような内容のご講演をいただく予定となっております。また、11月3日(日)に開催される農業祭では、食に関するイベントとして、委員でもいらっしゃいます食育サポーターの方が、ステージでは野菜の重さあてゲームを、ブースでは野菜カード釣りゲームや食育カルタを実施する予定です。掲載しているイベントの他にも、中面中央にあるQRコードにアクセスしていただくと、ひょうご食育月間の全体像や各種イベントの詳細情報が見られるよう、情報発信を行う予定です。 次に、裏面をご覧ください。「毎日1品オリジナルレシピ発信中」とあるように、1ヶ月間、1日1レシピを発信しようという取組です。同様の取組は、平成28年度に初めて、大学生が考えた、子どもでも作れる簡単な朝食レシピを1ヶ月間、1日1レシピずつ発信するというかたちで行いました。結果、アクセス数が大幅に増加して反響も大きかったということで、今年度、再度行うこととしましたので、啓発を行っているところです。 先ほどの農業祭の話に戻りますが、農業祭は例年、尼崎の農業のPRと地元の農業のPRを深めることを目的に開催されています。今年度は、農政課にもご協力いただきまして、表面の右上にあるように、このリーフレットを持って農業祭に参加することで、「農業祭 粗品引換券」として先着50名の方に粗品をプレゼントする仕組みづくりを行いました。このような、ちょっとした楽しみをきっかけに、食を体験する、食を学ぶイベントに参加してもらいたいと考えています。
会長	ありがとうございました。かなり盛りだくさんの取組説明だったかと思います。この盛りだくさんの取組をうまく市民に伝えるために、どう整理して、どう発信するかということが重要になってくるのではないのでしょうか。 委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。 それでは、委員の皆様から少しご意見をいただきたいと思います。 向井委員は、食育サポーターとして、農業祭等様々なイベントで活躍されているかと思いますが、活動される中で、工夫していること、感じていること等を教えていただけますでしょうか。
委員	これまでは、野菜を主なテーマとしてきました。野菜のカードを作って、子どもたちに釣ってもらい名前をあてるゲーム等で、子どもたちに野菜のことをよく知ってもらおうと取り組んできたところです。 今年は、野菜だけではなく、武庫川渡船の方を紹介していただく機会があり、尼崎の魚のおいしさを知ったので、それを広めていきたいと考えています。尼崎の魚について、まだまだ大人も知らないことがたくさんあります。魚釣りのようなかたちにしようかなと考え、私たちも魚の種類について勉強したり、いい方法がないか検討しているところです。
会長	子どもたちは、魚の名前についてよく知っていると感じますか。
委員	意外とよく知っているなと感じます。
会長	ありがとうございます。 松谷委員は、農業祭には主催者側として参画されているかと思いますが、お考えや感じていること等はありますでしょうか。
委員	農業祭は、市民の皆さまが、農業や野菜に直接触れたり見たりしていただける良い機会として、例年開催されています。11月の終わり頃になると秋の作物が様々出てくるので、11月3日というのは、時期として少し中途半端、早いかなという印象ですが、大根や白菜等、収穫された野

	菜の品評会も行われます。 個人的には、冒頭の挨拶でも申し上げたとおり、親子の食農体験ツアーというものを実施しております。立花地域振興センター、社会福祉協議会立花支部、JA 兵庫六甲で協力して実施しており、昨年から始めて今年で 2 回目になります。水稻の裏作として、玉ねぎ、じゃがいも、そら豆等の作物を栽培し、収穫の時期に合わせて 5 月頃、今年は 5 月 18 日に実施しました。収穫だけではなく、クイズ形式で、玉ねぎの早生・中生・晩生等について等の知識を学ぶ機会を設け、それから立花西小学校に移動して、栄養士の先生の指導のもと、子どもたちが作って一緒に食べるという流れです。 また、近くの農家では、春、大根の収穫に参加を呼びかけているところもあります。収穫だけではなく、トラクターやコンバイン等の農機具を動かして子どもたちに見ていただくということもしています。 小さい子どもたちが、必死になってじゃがいもを収穫している姿や顔を見ると、私たちももっと頑張らないといけないなと感じるところです。
会長	ありがとうございました。コンバイン等の農機具は普段なかなか見る機会もないですし、子どもたちも興味があるのではないかなと思います。 このリーフレットの表面にある引換券について、農政課の方に伺ってもよろしいでしょうか。
拡大事務局	農業祭の当日、先着 50 名と数に限りはありますが、参加の記念になるような、楽しんでいただけるような粗品を現在考えているところです。
会長	学校では、食育月間に限らず、栄養教諭の先生方、家庭科の先生方、そしてもちろん担任の先生方が様々取り組まれていることかと思いますが、最近はどのような取組が行われているのでしょうか。
委員	先ほども話題にあがりましたように、伝統野菜の栽培を行っています。本校の場合は、富松一寸豆を栽培しています。3 年生の子どもたちが 10 月に種付けをして、4 年生の 5 月になったら収穫をするという流れです。給食で使用するというほどの量はないため、各自家庭に持って帰ってもらっています。他にも、社会科の授業で食の流通について勉強する時には、スーパーや卸売市場に行って、魚をさばいているところを見たり、高学年では、野菜や魚を使った出前授業も行われています。 子どもたちや保護者への啓発として、栄養教諭が食育だよりを発行しています。今月であれば、行事食としてお月見、月見だんごや秋の七草について、また、栄養バランスの大切さについても掲載しています。 年に 1 度は、保護者を対象とした試食会を実施しています。次年度中学生になる子どもの保護者については、中学校弁当の試食会も実施しています。 また、資料 4:リーフレットにも掲載してある学校給食展では、子どもたちの作品が展示・表彰されるので、出品している子どもたちを中心に参加者は多くいらっしゃいます。学校給食にまつわるクイズもあり、全部正解した参加者には景品がもらえるといった工夫もされています。
会長	すごく盛りだくさんな取組内容であるように感じました。 三浦委員は、大学で様々な取組が実施されていることと思いますが、お話しいただけますでしょうか。
副会長	10 月がひょうご食育月間というお話がありましたが、大学では 19 日、20 日の 2 日間で学園祭が行われます。そこで毎年、食物栄養学科の 2 回生と栄養教諭を目指している 3 回生が中心と

	なり、キッズフェスティバルを開催しています。子どもたちがゲーム感覚でいろいろなことを学べるように、お箸を使った豆つかみや魚釣り、人間すごろく等、その年ごとに学生が企画を考えて実施しています。今年の内容は、夏休み明け後に考える予定ですのでまだ決まってはいませんが、例年はそのような状況です。
会長	資料 4:リーフレットに掲載されているレシピは園田学園女子大学の学生の皆さんが考えたものですか？
事務局	本市に実習にきている3校(甲子園大学・園田学園女子大学・武庫川女子大学)の学生が考えたレシピになります。
会長	一瀬委員にお伺いします。先ほどお魚を食べることを推進するという取組についてお話しいただきましたが、その他の取組ではどのようなものがありますでしょうか。
委員	資料 5 のチラシに、「測って学んでまると健康」とあり、「測る」というキーワードが書かれていますが、今年の食育に関係する取組では、「食べ方をはかろう」という取組をすすめています。ということかと申しますと、野菜はいっぱい食べた方がいい、とか、塩分は控えめにした方がいい、といった話はだいぶ浸透してきていても、全体的にみて、自分の食事のバランスがどうかというものは簡単にはわかりません。学校給食等、栄養士さんがきちんと整えてくれている場合は問題ありませんが、自分の家庭の食事がどういったバランスになっているのかを、一度きちんとはかってみようという取組です。BDHQ(簡易型自記式食事歴法質問票)という、直近 1 ヶ月の野菜や肉、魚等の食べた頻度についてパソコンやスマホから約 80 問のアンケートに回答して送ると、1 時間くらいで、診断結果を返してくれます。こういうものは摂りすぎている、こういうものは不足している、こんなことに気をつけたらいいですよ、といった具体的なアドバイスもしてくれます。私自身も一度体験しましたが、塩分をとりすぎている、アルコールの量が多いという指摘を踏まえて、具体的なアクションプランとして、みそ汁は 1 日 1 杯までにする、汁物は具沢山にする、休肝日を週に 2 回以上作る、等の提示がありました。 コープこうべでは、この BDHQ を活用した「食べ方をはかろう」もひとつの項目になっている、ひょうごまるごと健康チャレンジ 2019 という取組を実施しています。「あいうべ体操」や手洗い等の簡単な項目や、先ほどの「食べ方をはかろう」等、8 項目のうちどれか 1 つにまずは 1 ヶ月間チャレンジしていただき、その結果を報告すれば、抽選で商品券があたるという取組です。健康習慣を身につけていただくために、ハードルを低くして取り組みやすいものとし、1 ヶ月間続けることでそのまま習慣化されることも狙いとしており、10 月に開催予定の組合まつり等で啓発を行っていくと考えています。
会長	委員の皆様方、様々なお話をいただき、ありがとうございました。 他、質問やご意見等ございますでしょうか。
委員	以前、武庫川下流浄化センターに勤務していたことがあり、魚釣りもよくしたことがあります。武庫川渡船のお魚を利用して、という話がありましたが、どのような魚が主体になっているのでしょうか。
委員	チヌやすずき等です。30 種類以上の魚が獲れるそうです。
委員	それは渡船業者の方が獲った魚ということですか。
委員	渡船を利用した釣り人の方たちが、10 匹も 20 匹も釣れた魚をなかなか全て持ち帰るということはないため、持ち帰る分以外は渡船業者が引き取って、その場ですぐに加工して保存しているそ

	うです。それを、先ほど話にあった、こども食堂等で活用しているような状況です。
委員	なるほど、そういうことですね。よくわかりました。
委員	先ほど子どもたちの食育についての話はしましたが、高齢者に対して実施している取組についてお話しします。 「ちょっと困りごと支え合いの会」という会が、先日、会食、要は、20 名程度の高齢者が集まってみんなで食事をしようという取組を始めました。ただ実施するにあたり、当初その食事を手配してくれる予定だった事業者が、急遽提供できないということになってしまいました。諦めたらそこでその取組が終わってしまうところですが、市にも情報提供いただき、なんとか新たな業者を見つけることができました。毎週木曜日に 20 食、500 円/人負担で、400 円を業者に、100 円を支え合いの会に配分する方式で継続して実施できています。見守りの意味も含めて、地域の食を会食というかたちで支える取組を、国も今支援していると伺ったことがあります。これも、食育という言葉が正しいかはわかりませんが、高齢者の割合が増えてきている現在ではひとつの方法ではないかと考えています。
事務局	国が推し進めている食環境整備のひとつとして、高齢者の健康づくり、低栄養予防に配食サービスを活用した取組があります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けても重要な取組だと考えられています。
会長	食育はなにも、子どもに限ったものではなく、生涯を通じ、ライフステージに応じて実施される取組とされており、今後ますます広がりを見せていくものと思われます。 皆様、ありがとうございました。 事務局より、連絡事項等はございますでしょうか。
事務局	資料 3、4 のポスター、リーフレットにつきましては、どちらも案ですので、正式なものは改めて、できあがり次第、委員の皆様にご送付させていただきます。先ほど、一瀬委員より紹介していただいた、「ひょうごまるごと健康チャレンジ 2019」についても、本日は数に余分がありませんので、あわせて送付させていただきます。
会長	これで議題 2 を終了します。

3. その他

事務局	その他として、一点、ご説明させていただきます。 資料 2 にもありますように、現在本市は、第 2 次食育推進計画に沿って取組を実施しておりますが、この計画は平成 27 年度から 6 年間の計画、令和 2 年度までの計画となっております。別の計画として、地域いきいき健康プランあまがさきという計画があり、この計画は、保健行政の課題を明らかにして今後の施策の方向性を示すものです。食育も食の部分では通ずるところがあるため、その計画に紐づけて、2 つの計画を統合していくことが検討されており、進捗状況等については、適宜、本会でも説明させていただきたいと考えております。
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。 では、議題は以上となりますので、事務局の方にお返しいたします。
事務局	委員の皆様、長時間にわたり、ご活発なご意見をいただき、ありがとうございました。 これをもちまして、第 1 回食育推進懇話会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。